「マルチステークホルダー方針」

当社は、430 年の歴史を刻む住友グループの総合不動産会社であり、「信用を重んじ、浮利を追わず」という住友の事業精神を受け継ぎ、従業員、顧客、取引先、債権者、株主等のステークホルダーに対し、当社グループの企業姿勢を示すスローガンとして「信用と創造」を掲げております。これには、何よりも「信用」を大切にして「浮利を追わず」に、開拓精神を持って新しい価値を創り出す、デベロッパーとしての矜持を込めております。

このスローガンのもと、「より良い社会資産を創造し、それを後世に残していく」ことを基本使命とし、各事業を通じて、環境をはじめとする様々な社会課題の解決に取り組みつつ、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針としております。

これを踏まえ、従業員、顧客、取引先、債権者、株主等をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であるとの認識のもと、マルチステークホルダーとの信頼関係の構築を図り、適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、収益の柱である東京のオフィスビル賃貸事業をはじめ、分譲マンション、注文住宅、リフォーム、仲介などの各事業において、業界の慣習や常識にとらわれず、新しい発想で独自の工夫を重ね、市場競争力の高い新たな商品やサービスを継続的に生み出し、社会課題の解消に貢献しつつ業容を拡大してまいりました。その原動力は、成長に必要な外部即戦力人材の獲得や、従業員の持続的、積極的な成長を可能としてきた独自の「人事制度」にあります。

当社は、持続的な成長に向けた生産性向上に取り組む上で、当社独自の人事制度が有効に機能しているとの認識のもと、これを更に深化、拡大し、付加価値の最大化を図っております。

（個別項目）

具体的には、当社の人事制度は、年齢、性別、社歴を問わず、職責、成果に基づく公正な評価により、高いインセンティブを付与するものです。当社が生み出した収益・成果の配分にあたっては、個々の従業員を適切に評価し、その評価に基づいて賃金の引上げ・決定を行い、従業員への持続的な還元を行うとともに、十分な対話を実施し、さらなるモチベーションの向上を目指しております。教育訓練等については、更なる能力向上を目指した専門的なスキルアップ教育の拡充や、有能な人材に社内転職の機会を提供し新たなキャリア形成を支援するなど、成長促進を図る人材投資に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL
【https://www.biz-partnership.jp/declaration/72553-12-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

顧客や地域社会に対する取り組み

不動産業は、働き、住まい、交流する拠点形成や関連するサービスを創出し、人々の生活を豊かにする使命を負った社会的意義の高い事業です。当社は、住友の事業精神に基づき不動産業を営む上で、「災害に強い」、「環境にやさしい」、「地域とともに」、「人にやさしい」の４つを重要課題（マテリアリティ）とし、顧客や地域社会とともに、各事業を通して防災や環境負荷の低減など様々な社会課題の解決、新たな価値創造に継続的に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和６年10月10日

住友不動産株式会社　　代表取締役　仁島　浩順